



用語解説

あ行		
あ		
あせつとまねじめんと アセットマネジメント	限られた財源の中で「いつ、どの施設から」改築・更新を行うことが最適であるかといった計画を策定するために用いられ、資産を効率よく管理・運用するための手法のこと。公共施設の場合、施設の状態を把握して、将来を予測する。	P3 ※初回掲載 ページのみ表示
い		
いじかんりひ 維持管理費	事業の運営に必要な経費のこと。「人件費」（職員の給与費等）や「物件費」（管渠の清掃費、電気代等の動力費、薬品費、施設の補修費、委託費等）のこと。	P20 ※初回掲載 ページのみ表示
いちにちさいだいきゅうすいりょう 1日最大給水量	年間の1日給水量のうち最大のものを1日最大給水量（m ³ /日）という。	P8,9,16,39
いちにちへいきんきゅうすいりょう 1日平均給水量	年間総給水量を年日数で除したものを1日平均給水量（m ³ /日）という。	P9,16,45
う		
うおーたーびーびー ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式のこと。	P24,33,86,95
うすい 雨水	降った雨の水のこと。	P58 ※初回掲載 ページのみ表示
え		
えいぎょうがいしゅうえき 営業外収益	預貯金などから生じる受取利息など、金融財務活動その他主たる営業活動以外の原因から生じる収益。他会計補助金、長期前受金戻入、雑収益などが計上される。	P45 ※初回掲載 ページのみ表示
えいぎょうがいひょう 営業外費用	企業債の支払利息などの金融財務活動に伴う費用及び事業の経営活動以外の活動によって生じる費用。	P45,52,102,108
えいぎょうしゅうえき 営業収益	主たる営業活動から生じる収益。給水収益、下水道使用料、雨水処理負担金などが計上される。	P20 ※初回掲載 ページのみ表示
えいぎょうひょう 営業費用	主たる営業活動のために生じる費用。受水費、給配水費、管渠費、ポンプ場費、普及指導費、業務費、	P45 ※初回掲載

	総係費、減価償却費、維持管理負担金などが計上される。	ページのみ表示
お		
おうきゆうきゆうすい 応急給水	地震、濁水及び配水施設の事故などにより、水道による給水ができなくなった場合に、被害状況に応じて拠点給水、運搬給水及び仮設給水等の方法で、飲料水を給水すること。	P14,24,25,26
おすい 汚水	家庭、会社、工場などから出される汚れた水のこと。	P58 ※初回掲載 ページのみ表示
おすいしよりひ 汚水処理費	下水道の管理に要する経費のうち、汚水に係る経費。汚水維持管理費（管渠費、ポンプ場費、その他）と汚水資本費（汚水に係る企業債利息及び減価償却費）に分けられる。	P83,84,117
か行		
か		
かいちく 改築	施設の全部または一部（修繕に該当するものを除く）を再建設や取替えまたは既存の施設の一部を生かしながら部分的に新しくすることにより、所定の耐用年数を新たに確保するもの。	P58 ※初回掲載 ページのみ表示
かいはつけいかく 開発計画	地域の将来的な発展や改善を目指して策定される計画であり、地域の特性や課題を分析し、それらを解決するための具体的な目標や方針を設定する。	P18,27,35,96
かていおすいりょうげんたんい 家庭汚水量原単位	1人当たりの1日の一般家庭における汚水使用量の推計値のこと。この数値を基に、下水道使用料の推計や施設規模の検討などを行う。	P60
かんきよ 管渠	下水等を流すための管のこと。汚水のみを流す「汚水管渠」、雨水のみを流す「雨水管渠」、汚水と雨水を一緒に流す「合流管渠」がある。	P58 ※初回掲載 ページのみ表示
き		
ききかんりまにゆある 危機管理マニュアル	水道事業における市民の生命に重大な被害を生じ、または生じるおそれがある災害、事故その他の緊急の危機への対応及び危機の未然防止を図る一連の活動をまとめたもの。	P14,25
きぎようさい 企業債	地方公営企業が、施設の建設や改良に要する資金を調達するための国や金融機関からの借入金。	P15 ※初回掲載 ページのみ表示

ぎのわんしじょうげすいどう 宜野湾市上下水道 じぎょうけいえいいんかい 事業経営委員会	委員は管理者が上下水道局の中から任命し、料金制度に関することや経営組織に関すること等上下水道事業管理者の諮問に応じて審議し、答申を行う。	P114
ぎのわんしすいどうじぎょう 宜野湾市水道事業 きほんけいかく 基本計画	水道施設の安全性や安定性、需要者ニーズの課題対応に取り組むとともに、持続可能な事業運営を行うため、将来に向けた目標と実現方策を示し、計画的な施設の更新・耐震化、強靱な水道施設の構築を示すもの。	P39
ぎのわんしすいどうびじょん 宜野湾市水道ビジョン	具体的な将来像とその実現に向けた取組を市民に示し、安心・安全でおいしい水道水を安定的に供給できるよう平成23（2011）年12月に策定し、「安心」「安定」「持続」「環境」及び「国際」の5つの視点を踏まえ事業を推進してきた。平成30（2018）年3月には、市総合計画や厚生労働省の新水道ビジョン等を踏まえたくえでフォローアップを行っている。	P3,8
きゅうすいこくいき 給水区域	水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、給水を行うこととした区域のこと。	P8,37,39
きゅうすいしゅうえき 給水収益	水道事業会計における営業収益の一つで、水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益であり、通常、水道料金としての収入がこれにあたる。	P20 ※初回掲載 ページのみ表示
きゅうすいじんこう 給水人口	給水区域に居住し、水道により給水を受けている人口をいう。給水区域外からの通勤者や観光客は、給水人口には含まれない。	P8 ※初回掲載 ページのみ表示
きゅうすいりょう 給水量	給水区域内の一般の需要に応じて給水するため、水道事業者が定める事業計画上の給水のこと(水道法第3条第1項)。統計などにおいては、給水区域に対して給水をした実績水量をいう。	P8 ※初回掲載 ページのみ表示
きょうきゅうたんか 供給単価	水道水1m ³ の平均販売単価を表す。給水収益÷年間有収水量で求められる。この値が低いほど、水道利用者へのサービスが良好であることを示している。	P22,44,45,116
ぎょうせいこくいきないじんこう 行政区域内人口	住民基本台帳に記載されている人口（外国人含む）のこと。	P9,16,59,71
きょうようかいしくいき 供用開始区域	工事が完了し、汚水を終末処理場により処理することができる区域のこと。	P65,72
く		
くりいれきん いっぱんかいけいくりいれきん 繰入金・一般会計繰入金	公営企業の目的とされる事業の遂行に必要な財源に対して、必要による一般会計から繰り入れられた資	P20 ※初回掲載

	金のこと。	ページのみ表示
くりこしりえきじょうよきん 繰越利益剰余金	翌年度に繰り越される特定の用途が与えられなかった利益剰余金。	P20,52,82,108
け		
けいえいしひょう 経営指標	経営分析を行うにあたって、具体的に事業の実態がどのようになっているのか把握し経営改善につなげるため、財務諸表等の数値から適切な経営判断をする項目。	P20,22,82
けいえいせんりやくせんもんいんかい 経営戦略専門委員会	市上下水道事業経営委員会が必要に応じて設けることができ、委員は上下水道局の中から経営委員長が指名する。	P114
けいじょうしゅうえき 経常収益	給水収益等の本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計。	P20,82
けいじょうひょう 経常費用	職員給与費や委託料など維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計。	P20,22,82
げすいどう 下水道	下水を排除するために設けられる排水管、排水渠、これに接続して下水を処理するための処理施設またはこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他施設の総体。下水道には、公共下水道、流域下水道、都市下水路等がある。	P2 ※初回掲載 ページのみ表示
げすいどうけいかくこうろ 下水道計画降雨	下水道で整備する雨水管路施設などで、どの程度までの降雨に対して浸水を防ぐべきかを定めるために、過去の降雨実績も考慮し決定する。一般的に、1時間当たりの降雨量で表され、本市は 81 mm/時間（10 年に 1 回程度発生する降雨）と設定している。	P73
げすいどうじぎょうぎょうむけいぞく 下水道事業業務継続 けいかく げすいどうびーしーびー 計画（下水道BCP）	下水道事業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。BCPは Business Continuity Plan の略。	P86,87

用語解説

<p>げすいどうだいちょうしすてむ 下水道台帳システム</p>	<p>下水道法第 23 条の規定に基づき、処理区域や排水区域の面積及び人口、管渠やマンホール等の位置、形状、勾配、区間距離、管底高、下水の流れの方向等を記載して公共下水道管理者が調製し保管する公共下水道台帳を、効率的な施設管理を実施する為に地理情報システム（GIS）を基盤としたデータベースシステム化したもの。</p>	<p>P98</p>
<p>げすいどう ひ 下水道の日</p>	<p>昭和 36（1961）年に下水道の全国的な普及を目的に「全国下水道促進デー」として始まる。その後、平成 13（2001）年には、下水道法（当時は旧下水道法）が制定されてから 100 年を迎えたこと、21 世紀のスタートの年にあたることから、より親しみのある名称として「下水道の日」に変更された。「下水道の日」は 9 月 10 日であり、立春（2 月 4 日頃）から数えて 220 日にあたり台風が多いことから、「大雨に注意」と「雨水の排除」の意味から定められた。</p>	<p>P6,69,92</p>
<p>げすいどうほう 下水道法</p>	<p>下水道の整備を行い、都市の健全な発達、公衆衛生の向上及び公共用水域の保全を図ることを目的とし、昭和 33（1958）年に制定され、昭和 34（1959）年 4 月 23 日に施行された。</p>	<p>P58,60,65</p>
<p>げんあつべん 減圧弁</p>	<p>蛇口をひねって水道水を使うときに、使いやすい水圧に調整するための設備。</p>	<p>P14,34</p>
<p>げん かけいさんひょう 原価計算表</p>	<p>サービスを提供するために費やしたコストを集計した表のこと。100%を下回っている場合、料金水準について見直す必要がある。</p>	<p>P56,112</p>
<p>げんかしょうきゃくひ 減価償却費</p>	<p>水道管路や下水道管渠など長期間にわたって利用する固定資産の取得に要した支出を、法定耐用年数に基づき規則的に計上する一事業年度の費用。</p>	<p>P38 ※初回掲載 ページのみ表示</p>
<p>けんしん 検針</p>	<p>料金を賦課するために、各戸の水道メーターで使用水量を確認すること。</p>	<p>P8,11</p>
<p>けんせつかいりょうつみたてきん 建設改良積立金</p>	<p>建設又は改良工事等を行うための財源として充てる目的で利益に応じて積み立てる積立金。</p>	<p>P15,24,35</p>
<p>けんせつかいりょうひ 建設改良費</p>	<p>主に水道及び下水道の施設整備や更新等に使われる経費。</p>	<p>P35 ※初回掲載 ページのみ表示</p>
<p>こ</p>		

こういきれんけい 広域連携	施設の共有化や事務の共同化などにより、複数の事業者が相互に協力し、能力を補い合い、更には高めていく手法のこと。	P24,36,86,98
こうえいきぎょうかいけい 公営企業会計	企業会計原則に基づき、一般企業と同様に複式簿記及び発生主義を採用した経理方式。本市では、水道事業、下水道事業がある。	P38
こうきょうげすいどうかんりしゃ 公共下水道管理者	下水道法第 3 条の規定により、公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は市町村が行うものであり、同条の規定により公共下水道を管理する者のこと。 本市における公共下水道管理者は、宜野湾市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第 2 条及び第 5 条の規定に基づき宜野湾市上下水道局長。	P65
こうきょうようすいいき 公共用水域	河川、湖沼、港湾、沿岸等の公共的な水域及びこれらに接続する公共的な水路のこと。	P58,93
こうしん 更新	老朽化した施設や設備の機能を回復させるため、標準耐用年数に達した対象施設について再建設あるいは取替えを行うこと。	P2 ※初回掲載 ページのみ表示
こうしんきじゅんねん 更新基準年	施設・管路の材質や設置環境、劣化状況、重要度、維持管理状況などに基づいて、実際に使用できる期間を予測し設定した年数のこと。	P19,40
さ行		
さ		
さいてきしなりお 最適シナリオ	下水道事業のストックマネジメントを実施するにあたり、長期的な改築事業のシナリオを設定するために、リスク評価等に基づく管理方法や施設全体のおおむねの改築周期や健全度・緊急度を基にした改築条件等を踏まえた複数のシナリオを設定し、複数シナリオの中から「費用」、「リスク」及び「執行体制」を総合的に勘案し選定された最適シナリオのこと。	P76,78,79,80
し		
じぎょうけいかく 事業計画	全体計画区域の内、おおむね 5 ～ 7 年程度で整備可能な区域を定める計画。下水道を整備しようとするときは、下水道法に基づき下水道事業計画を策定する必要がある。	P60,89,102

用語解説

<p>じぎょうにんか 事業認可</p>	<p>水道事業または水道用水供給事業を經營しようとする際に、厚生労働大臣または都道府県知事から受ける認可をいう。この事業認可は、行政法上の特許に相当するもので、認可を受けないと法の保護を受けることができない。水道事業の經營が自由に行われると、水道事業が乱立し、事業の計画的な遂行が困難となり、水道事業の目的である水を安定して供給することができなくなるおそれがあるので、公共の利益を保護し、公衆衛生を確保するため認可が必要となる。</p>	<p>P8</p>
<p>しはらいりそく 支払利息</p>	<p>国や公営企業金融公庫等に借入した借金（企業債）の利息。</p>	<p>P20 ※初回掲載 ページのみ表示</p>
<p>しほんてきしゅうし しほんてきしゅうにゆう 資本的収支（資本的収入・ 資本的支出）</p>	<p>企業の将来の營業活動の基礎となる建物や施設の建設に係わる収入と支出のこと。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第4条に例示されていることから、4条予算と呼ぶ。</p>	<p>P38 ※初回掲載 ページのみ表示</p>
<p>しほんひ 資本費</p>	<p>地方公営企業における資本費は、施設の減価償却費と施設建設のために借り入れた企業債利息をいう。下水道事業においては、建設改良費の財源として企業債に依存するところが大きい発生する費用中に占める資本費の比重が大きい。</p>	<p>P56,112</p>
<p>しゅうえきてきしゅうし しゅうえきてきしゅうにゆう 収益的収支（収益的収入・ 収益的支出）</p>	<p>一事業年度の企業の營業活動に伴って発生するすべての収入と支出のこと。損益計算は収益的収支に基いて行われる。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第3条に例示されていることから、3条予算と呼ぶ。</p>	<p>P38 ※初回掲載 ページのみ表示</p>
<p>しゅうぜんひ 修繕費</p>	<p>施設の機能が維持されるよう部分的に補強、取替え等により修復すること、及びその費用。</p>	<p>P45 ※初回掲載 ページのみ表示</p>
<p>しゅうまつしよりじょう 終末処理場</p>	<p>下水を最終的に処理して、河川などの公共用水域に放流するために下水道の施設として設けられる処理施設及びこれを補完する施設。本市は沖縄県の流域下水道の終末処理場により下水を処理しており、本市所有の終末処理場はない。</p>	<p>P59</p>
<p>じゅすいひ 受水費</p>	<p>県企業局から供給を受ける水道水に要する費用。</p>	<p>P43 ※初回掲載 ページのみ表示</p>

じゆたくぎょうむしゆうえき 受託業務収益	受託業務を行うことによって発生する営業収益のひとつ。	P45,52,102,108
じゆたくこうじひ 受託工事費	他事業の工事の関係で、既設の水道管等の移設などを原因者負担で実施する場合の移設工事費用のこと。	P22
じゆんりえき じゆんそんしつ 純利益・純損失	一事業年度における営業活動によって生じた利益。赤字の場合は、純損失という。総収入－総費用の計算式で求められる。	P38,52,97,108
しよきやくたいしよしさん 償却対象資産	使用するにつれて価値が減少する資産で、建物や管路、機械設備、車両などのこと。	P23,85
しよりようたんか 使用料単価	下水道使用料収入を年間有収汚水量で除したものの。有収水量 1 m ³ 当たりの下水道使用料収入の水準を示す指標。	P102,106
しよりくいきないじんこう 処理区域内人口	下水道が使える区域に住んでいる人口のこと。	P59,71,84,112
しよりぶんく 処理分区	予定処理区域を流域下水道幹線の接続箇所の系統別に分割した区域を指す。本市は、大謝名第 1 処理分区、伊佐処理分区の 2 つがある。	P58,60,61
しんげすいどうびじょん 新下水道ビジョン	国土交通省が定めた計画。都市や地域の水環境整備に関する計画や方針のことで、具体的には、下水道施設の整備や管理、水質の改善、環境への配慮などを考慮して、持続可能で効率的な下水道システムを構築することを目指す。	P3
しんすいどうびじょん 新水道ビジョン	平成 25（2013）年 3 月に厚生労働省が策定した計画。人口減少社会の到来など、水道を取り巻く環境の変化を踏まえ、今後目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担などが示されている。また、水道事業体に対しては、各地域の将来ビジョンとして、「水道事業ビジョン」の策定を求めている。	P3
しんすいぼうじよ 浸水防除	都市内に降った雨水を集めて、河川、海域等へ排除することにより、道路の冠水や家屋の床上・床下浸水被害を防ぐこと。	P58
す		
すいせんかじんこう 水洗化人口	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口のこと。	P59,71,101,117
すいどうぎじゆつかんりしや 水道技術管理者	水道法において、水道事業への配置が義務付けられている技術面での責任者のこと。水道における一定	P34

	以上の知識や実務経験を必要とし、上下水道事業管理者によって任命される。水道技術管理者に必要な資格要件は、水道法及び本市条例に規定されている。	
すいどうじぎょう 水道事業	一般の需要に応じて、計画給水人口が 100 人を超える水道により水を供給する事業をいう。計画給水人口が 5,000 人以下である水道により水を供給する規模が小さい水道事業は、簡易水道事業として特例が設けられている。計画給水人口が 5,000 人を超える水道によるものは、慣用的に上水道事業と呼ばれている。	P2 ※初回掲載 ページのみ表示
すいどうしゅうかん 水道週間	厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体等によって実施される様々な広報活動等の運動を通して、国民各層に対して、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取組について協力を得ることを目的として毎年 6 月 1 日から 6 月 7 日に実施され、令和 5（2023）年で 65 回目を迎える。	P6,14,32
すいどうほう 水道法	明治 23（1890）年に制定された水道条例に代わる水道法制（昭和 32（1957）年法律 177 号）。水道により清浄で豊富、低廉な水の供給を図ることによって、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としている。この目的達成のために、水道の敷設及び管理を適正かつ合理的にするための諸規定や水道の計画的整備・水道事業の保護育成に関する規定をおいている。水道事業のほか、水道用水供給事業、専用水道、簡易専用水道についても規定している。	P30,34
すいどうめーたー 水道メーター	配水管から住宅などに引き込んだ水量を測るための器具。水道メーターは「計量法」で 8 年ごとの取替えが義務づけられており、一般家庭のメーターは有効期限が切れる前に市で取替えを行う。	P23
すえおききかん 据置期間	企業債の償還の際、元金の返済が猶予され、利息のみを支払う期間のこと。	P45,102
すとっくまねじめんと ストックマネジメント	適切な維持管理による下水道サービスの維持、既存施設の長寿命化によるライフサイクルコストの低減、さらには、機能高度化のための投資とその平準化を検討すること。	P3 ※初回掲載 ページのみ表示

せ		
ぜんたいけいかく 全体計画	水質保全等の下水道の目的を達するべく、自治体の地域性を考慮して、総合的に策定する計画。	P60 ※初回掲載 ページのみ表示
そ		
そうごうけいかく 総合計画	本市のまちづくりの基本となる計画（最上位計画）のこと。将来のまちのあるべき姿（将来像）を掲げ、長期的な視点で体系的、計画的に事業を進めていくために策定している。	P3,60,115
そんえきかんじょうりゅうほしきん 損益勘定留保資金	減価償却費など、実際には現金の支出を伴わない費用は企業内部に留保される。この留保資金のうち、いまだに補てん財源として使用されていない資金をいう。	P54,110
た行		
た		
だい 1 1 じかくちようじぎょう 第 11 次拡張事業	平成 24(2012)年 3 月に厚生労働省から認可を受け、事業再評価を行いつつ、現在推進している事業のこと。令和 3(2021)年 10 月に、米軍(キャンプ瑞慶覧)跡地における水需要の増加による配水池及び内径 250mm 以上の送水管、配水本管の整備を理由に実施内容を変更した。	P8,39
たいしよくきゅうふひ 退職給付費	職員の退職に備え計上する、当該年度にかかる所要額。本市は簡便法を採用しており、年度末に特別職を含む全企業職員が自己都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額を計上する。	P45,52,102,108
たいしんか 耐震化	地震による被害を最小限にとどめるための対策のこと。	P15 ※初回掲載 ページのみ表示
たいすいか 耐水化	浸水が見込まれるとき、建物または工作物の床を高くし、建物等の機能の維持に重要な電気設備等を高所に設置し、地階への雨水の流入を防ぐ等の浸水による被害を軽減することをいう。	P86,88
だくたいるちゅうてつかん ダクタイル鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄を材料として使用した管であり、従来の鋳鉄管より強度や延性が改良されている。現在では、水道管をはじめ、下水道やガスなど幅広い分野に使われており、特に水道基幹管路においては、日	P19

	本で最も多く使われている管財。	
たんじゆんかいちく 単純改築	施設の標準耐用年数による経過年数で単純に改築すること。	P75,76,77,78
ち		
ちほうこうえいきぎょうほう 地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業（公営企業）の組織、財務、身分を規定する、地方自治三法（地方自治法、地方財政法、地方公務員法）の特例として制定されたものです。	P33,58,95
ちゅうおうしゅうちゅうかんとしすてむ 中央集中監視システム	上下水道局が管理する施設の様々な場所に取り付けられたカメラやセンサーを用いて、配水池水位や配水流量、ポンプ運転状況等を庁舎のパソコンやタブレット端末で 24 時間 365 日確認ができ、施設に異常が発生した際はメール通知され、故障等の状況や原因の特定が把握できるシステムのこと。	P8
ちゅうぶけんいきすいどうじぎょうたい 中部圏域水道事業体	県中部地域の宜野湾市、浦添市、沖縄市、うるま市、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町の 10 市町村で構成される。事業体は自治体との連携を通じて、地域の水道サービスの充実や改善に取り組み、地域の経済発展や災害時の水の供給など、生活環境や公共の利益に貢献する役割を果たしている。	P14
ちようきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	減価償却が取得経費を使用期間全体に割り振る一方、その財源を収益として割り振ること。長期前受金戻入は、あくまでも帳簿上の処理で、実際の現金処理はない。	P22 ※初回掲載 ページのみ表示
つ		
つぎて 継ぎ手	パイプの管と管をつなぎ合わせること。管を導いたり、方向を変えたり、管路を合流させたり、分かれさせたり、管の太さを変えたり、流れを止めたりと継ぎ手によって様々な効果をもたらす。	P19
て		
てい-えつす でじたるとらんす D X（デジタルトランス フォーメーション）	ビックデータなどのデータやデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善するだけでなく、サービスそのものを変革するとともに、組織等の改革を行うことを指す。	P2 ※初回掲載 ページのみ表示
と		
とうねんどじゆんりえき 当年度純利益	年度内における総収益から総費用を差し引いた利益。	P38,52,97,108

どりのよくひ 動力費	機械等の運転に必要な電力料や燃料費のこと。	P45 ※初回掲載 ページのみ表示
とくべつりえき そんしつ 特別利益・損失	事業の通常の経営に伴うものではなく、その発生の事実が過去の年度に属すると考えられる収入及び支出や、災害損失等のため臨時かつ巨額の支出が必要とされるものなど、経常的な損益計算に算入されないもの。	P45,52,102,108
どくりつさいさん 独立採算	地方公営企業の経費は、地方公営企業の経営に伴う収入でもって充てなければならないという考え方。	P96,107,118
とちくかくせいりじぎょう 土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用を増進する事業。公共施設が不十分な地域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる。	P16 ※初回掲載 ページのみ表示
な行		
に		
にしふてんまじゅうたくちく 西普天間住宅地区	基地返還跡地として良好な住環境の形成及び跡地利用を先導する沖縄健康医療拠点等の形成に加えて基幹道路の適切な配置を推進する地区と位置づけられている。そのため、土地区画整理事業の実施により返還跡地の有効活用を図るとともに、地区の持つポテンシャルを上げ沖縄健康拠点を中心とした魅力あふれるまちづくりを目指すことを目的とする。	P8 ※初回掲載 ページのみ表示
にんかくいき 認可区域	都市計画法による都市計画事業の認可を受けた区域のこと。下水道法の事業計画を策定し、都市計画事業として下水道事業を実施するためには、同認可を受けなければならない（都計法第59条）。	P59
は行		
は		
はいすいく 排水区	河川もしくは海域に雨水を排水するために地方公共団体が定めたそれぞれの排水系統の区域のこと。本市には普天間川排水区、伊佐浜排水区、伊佐排水区、大山排水区、宇地泊川排水区の5つの排水区がある。	P58,60,62

用語解説

はいすいしせつ 配水施設	配水池、ポンプ場、配水管等の総称。	P17,39
はいすい ち ゆうこうよりょう 配水池有効容量	配水池の高水位から低水位までの有効貯水量のこと。	P17,27
はんでいたーみなる ハンディターミナル	データの収集を手軽に行えるモバイル情報端末のこと。水道事業においては、検針を行う際に用いられる。	P8
ひ		
びーでいしーえーさいくる PDCAサイクル	業務プロセス管理手法の一つで、Plan（計画）－Do（実施）－Check（検証）－Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指していく手法。	P115
ひょうじゆんたいようねんすう 標準耐用年数	適正な維持管理が行われてきたことを前提として、国が設定した標準的な耐用年数のこと。	P74 ※初回掲載 ページのみ表示
ふ		
ふたいじぎょうひ 附帯事業費	地方公営企業法第2条第1項で「附帯する事業」と表記されており、公共の福祉の増進という地方公営企業本来の目的に則し、本来の事業の健全な運営に資するため、本来の事業の経営に「相当因果関係」を用いる、法定事業に附帯して経営される事業に対する費用をいう。	P22
ぶっかじょうしやうりつ 物価上昇率	インフレ率ともいわれ、商品やサービスの価格がどのくらい上昇したかを示す値のこと。前月や前年などのある時点を基準として、そこから比べて物価がどのように変動したかを示す経済指標になる。	P45,102
ほ		
ほうかつぎょうむいたく 包括業務委託	受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。	P8 ※初回掲載 ページのみ表示
ほうていたいようねんすう 法定耐用年数	減価償却費の算出の基準となる施設や設備などの資産の効用が持続されるとされる期間で、地方公営企業法施行規則などで定められている耐用年数。	P17,19,40,85
ほ て んざいげん 補てん財源	資本的収支において収入が支出に対して不足することとなった場合の補てんに用いられる財源であり、損益勘定留保資金（減価償却費等から長期前受金戻入を差し引いたもの）や積立金（累積資金に含まれる）などのこと。	P35 ※初回掲載 ページのみ表示

ぼんぷじょう ポンプ場	水道事業においては、地形、構造物の立地または管路の状態など、諸条件に応じたポンプ圧送方式により水を送る設備を設置した施設で、取水ポンプ場、送水ポンプ場、加圧ポンプ場などがある。 下水道事業においては、処理区域内の汚水を集めて下水処理場に自然流下させることができる地点まで揚水する働きをもっている。	P58 ※初回掲載 ページのみ表示
ま行		
ま		
ますたーぶらん マスタープラン	骨組を定める基本計画のこと。	P3,60,115
まっぴんぐしすてむ マッピングシステム	管路に関する地図情報や属性情報を管理し、その情報を地図上に図示することで埋設物等が監視化できるシステム。	P37
まんほーる マンホール	地下にある設備を点検、管理するために人が出入りする穴のことで、人孔とも呼ばれる。	P78,90,94
まんほーるぼんぷ マンホールポンプ	マンホール内に設置している小規模汚水中継ポンプ設備。	P61,63
み		
みしゅうきん 未収金	債権は発生しているが、その収入がまだ終わっていないもの。決算（年度末）における未収金は、水道料金及び下水道使用料の3月分未収納額や過年度の未収納額が主なものである。	P52,108
みずじゅうよう 水需要	生活に必要な水の量のこと。安定した給水を行うため将来どれだけの水が必要とされるのか予測することを、水需要予測という。	P2 ※初回掲載 ページのみ表示
みばらいきん 未払金	債務は発生しているが、その支払いが終わっていないもの。決算（年度末）における未払金は、3月末日まで工期となっていた工事請負費、3月分の委託料や動力費など、支払日が4月以降となるものが主なものである。	P52,108
みふきゅうちいき 未普及地域	下水道が整備されていない地域のこと。	P58,86,91
みらいにんぐちゅうてつかん 未ライニング铸铁管	物体表面や内部に対して行われる表面処理がまだとなっている铸铁管のこと。	P39,40
や行		
ゆ		

用語解説

ゆうけいこていしきん 有形固定資産	建物や土地のような目に見える資産であり、長期間にわたって使用するものをいう。	P23,85
ら行		
ら		
らいふさいくる ライフサイクル	施設などの新規整備・維持修繕・改築・処分を含めた生涯費用の総計のこと。予防保全を行えば安価にすることができる。	P19,81,90
り		
りゅういきげすいどういじかんりふたん 流域下水道維持管理負担金	都道府県が建設・維持管理を行う流域下水道に対して、関連市町村が費用の一部を負担するもの。本市では、沖縄県流域下水道事業の宜野湾浄化センターにて汚水の処理を行っており、水量に応じて維持管理負担金を支払っている。	P117
りゅうどうしきん 流動資産	現金預金や未収金など通常の業務活動で発生するものや1年以内に換金する資産。	P21,52,83,108
りゅうどうふさい 流動負債	未払金など通常の業務活動で発生するものや1年以内に償還期限が到来する企業債等、短期の債務。	P21,52,83,108
ろ		
ろうきゅうかん 老朽管	固定資産の耐用年数は地方公営企業施行規則で定められており、水道管は40年、下水道管は50年となっている。布設から耐用年数を経過した管を老朽管としている。	P35 ※初回掲載 ページのみ表示
ろうすい 漏水	漏水には地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水がある。件数で比べると、90%相当が給水管関係の漏水とみられており、管の材質、老朽度、土壌、腐食、地盤沈下、施工不良、または舗装厚、大型車両化による路面過重、そして他工事における損傷など、ありとあらゆる要因が漏水を発生させる原因となる。	P19 ※初回掲載 ページのみ表示